



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2026 年 3 月 30 日(月)

産休・育休中の給付の 試算ツールやコールセンター

出産、育児時の試算が可能に

昨年施行された改正育児・介護休業法は従来の育児休業給付金に加え出生後休業支援給付金や育児時短就業給付金等新設され、申請書類や要件などが異なり実務が複雑化してきています。厚生労働省では産休・育休中の経済的支援が試算できる「かんたん試算ツール」や直接質問ができる「コールセンター」を設置し、制度を理解・利用しやすいように広報をしています。

産休・育休中の経済的支援を試算できる

「産休・育休中の経済的支援かんたん試算ツール」は、利用する従業員（ママとパパは入力分かれている）の情報を入力することによって出産時や育児休業中に受け取れる給付金等の額が簡単に試算できるというものです。

入力項目は以下の通りです

- ・子供の誕生日または出産予定日
- ・生まれる子の人数
- ・勤務地 ・給与形態
- ・休業開始前の給与月額
- ・出生後休業支援給付金の申請有無

試算は次のことができます。

出産手当金、出産育児一時金、育児休業給付金、出生後休業支援給付金、社会保険料免除額等です。「結果を表示する」をクリ

ックすると試算が示されます。

試算結果はあくまで目安であり、実際の額を保証するものではなく被保険者資格や、勤務状況、休業期間でも変わってきます。

育児休業等給付専用コールセンター

実際に制度を利用するには勤務先、健康保険組合、ハローワークでの手続きが必要です。その中で「育児休業等給付専用コールセンター」が設置されていて直接質問ができます。内容は育児休業給付金、出生時育児休業給付金、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金について手続きのことまで尋ねることができます。

問い合わせ例としては

- ・給付金の内容や支給要件を知りたい
- ・支給額はどのように計算されているのか
- ・申請手続きはどのようにするのか
- ・支給時期や申請処理の目安を知りたい

以上のように育児に関する給付の種類は増えてきていますが、手続きが煩雑化したためにわかりにくい面があります。上記のようなサービスを利用してみてはいかがでしょうか。



便利なツールを使って
資金計画を
立ててみようか